

<報道発表資料>

令和8年5月7日

京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課

大久保利通の茶室「有待庵」の移築工事の着手

大久保利通と岩倉具視らが「王政復古」の実現をめざした密談の場所といわれる「有待庵」。当時の大久保利通旧邸には、岩倉具視のほか西郷隆盛も足を運んだというエピソードが残っており、大久保利通の日記等から、「薩長間の連絡」や「王政復古の密議」の場として使われた、歴史的な価値のある建物です。

令和元年に、有待庵が現存していることが確認され、京都市が所有者から寄付を受けました。その後、関係者の御協力もいただきながら保存のための作業や移築の検討を進め、大久保利通の盟友であった岩倉具視の旧宅である、国指定史跡「岩倉具視幽棲旧宅」の敷地内に移築することとなりました。

「有待庵」の移築事業においては、令和7年12月から令和8年5月末までを期限として寄付を募っており、これまでに、多くの個人、企業から多額の寄付をいただきました。これらの寄付を含め、移築費用の全額を賄える目途が立ったことから、令和8年5月8日から「有待庵」の移築工事に着手いたします。

なお、今後の維持費用などに充当するため、引き続き5月末まで寄付を募集いたします。

【寄付募集】

- 寄付目標金額 1,000万円
- 寄付実績 114件914万円（4月30日時点）
- 寄付募集期間 令和7年12月19日（金）～令和8年5月31日（日）
- お礼の品（2万円以上の御寄付をいただいた市外在住者のみ）
有待庵の移築先である国指定史跡「岩倉具視幽棲旧宅」に1回入場できる招待券を2枚
- ※ 招待券は令和9年3月末日までに御利用ください。
- ※ 施設の開場日（休館日：水曜日（祝日の場合は開館、翌平日休館）、年末年始（12月29日～1月3日））に御利用いただけます。
- ※ 一度の御寄付でお送りする招待券は最大2枚になります。
- 寄付の方法
「寄付申出書」に必要事項を記入し、問合せ先まで、郵便、FAX又はメールにより提出してください。後日、京都市から納付書を送付します。
<https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000304001.html>
- ※ 入金を確認次第、「寄付金受領証明書」及びワンストップ特例制度に係る申請書類を送付します。「寄付金受領証明書」とともに税の申告をお願いいたします。又はワンス



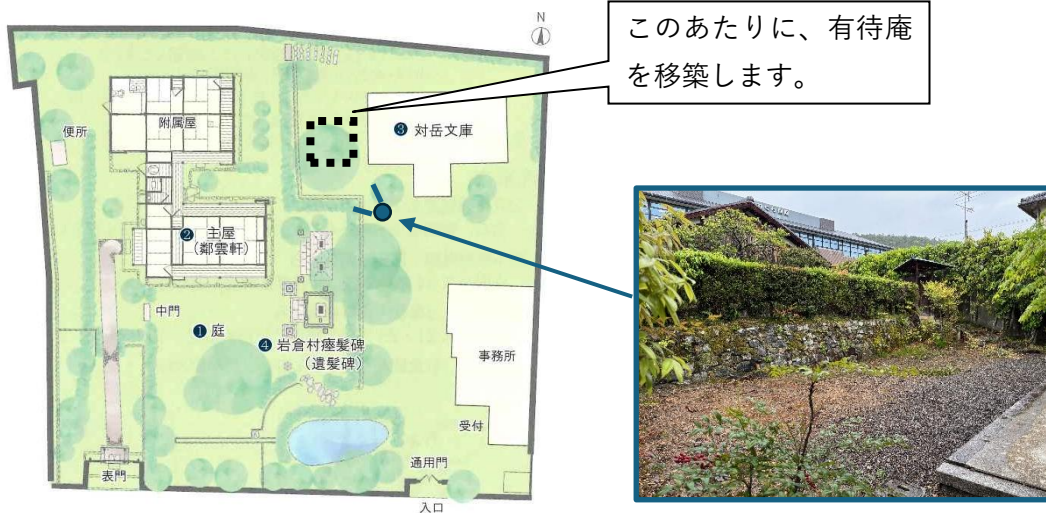
トップ特例制度を御利用ください。

【「有待庵」の移築工事の概要】

● 移築場所

国指定史跡「岩倉具視幽棲旧宅」

〒606-0017 京都市左京区岩倉上蔵町 100 TEL & FAX: 075-781-7984



● 移築工事について

工事は、京都府建築工業協同組合や、指定管理者である植彌加藤造園の全面的な協力を得て行います。工事の最新情報などは、下記のホームページで発信していく予定です。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000348318.html>



茶室古写真



再発見時の外観

「写真類」(京都大学付属図書館所蔵) を改変



再発見時の内観 1



再発見時の内観 2

【問合せ先】

京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課

電話：075-222-3130 FAX：075 - 213 - 3366 Email: bunka-hogo@city.kyoto.lg.jp